

秋田県生活排水処理事業 広域補完体制検討委員会（第3回） 概要

- 1 日時 令和4年7月19日
- 2 場所 秋田県庁 73会議室
- 3 出席者



[委員]（五十音順、敬称略）

相 原	学	秋田経済研究所専務理事・所長
大 村	達 夫	東北大学名誉教授
加 藤	裕 之	東北大学特任教授
齋 藤	勉	日本下水道協会経営・研修部長

【委員長】

[オブザーバー]

秋田市、能代市、湯沢市、北秋田市、三種町、羽後町、
県企画振興部市町村課

[事務局]

県建設部下水道マネジメント推進課

4 主な意見

○補完組織の設立計画（骨子案）について

- ・補完組織が扱う工事の規模や範囲等を今後、可能な限り明確にして企業が検討する際の一助とすべきである。
- ・官民出資会社なので、給料や待遇等の面で、官側出身者、民間出身者の扱いをどのように設定するか難しい面があるが、他の組織の事例等も参考として、バランスの取れた体制を構築できると良いと思う。
- ・民間企業にとっての参画メリットがあまり明確でないように思うので、サウンディングの意見も踏まえながら、公募資料を作成すべきである。
- ・生活排水処理事業に関する補完がこの組織の設立趣旨であり、上水道事業を業務領域に含むとなると、更に検討すべき事項が出てくるため、現時点では、将来展望として可能性に言及する程度の位置付けが妥当である。

○次回委員会に向けて（公募に関する事項）

- ・要件として入り口を厳しくするのではなく、民間事業者から幅広く提案を求めて、評価する方法が望ましいのではないか。
- ・業種を限定するのではなく、求める能力を有する事業者を選定するというような視点が重要ではないか。
- ・官主導の会社ではあるものの、共に事業を運営するパートナーの選考に当たっては、経営方針や将来展望に関する提案も求めるべきである。
- ・会社名と社長は重要なので、決め方も含めて慎重に検討すべきである。